

【資料 2－1】

宅地造成等規制法の許可等担当部署

(1) 県の機関

	所 在 地	電 話	所 管 区 域
東濃建築事務所	多治見市上野町5-68-1 東濃西部総合庁舎	0572-23-1111	土岐市

(2) 許認可権限を有する市の機関

市	担 当 課	所 在 地	電 話
岐 阜 市	まちづくり推進部開発 指導調整室	岐阜市今沢町18	058-265-4141
多 治 見 市	都市計画部開発指導課	多治見市日ノ出町2-15	0572-22-1111

【資料 2－2】

宅地造成工事規制区域の指定日

(平成20年 4 月 1 日現在)

市 名	指 定 年 月 日	指 定 区 域 面 積 (h a)	行 政 区 域 面 積 (h a)	指定区域面積の 行政区域面積に 対する割合(%)
岐 阜 市	昭和41年 4月27日	1,777	19,512	9.1
多 治 見 市	昭和41年 4月27日	1,325		
	昭和47年12月20日	1,401		
	計	2,726	7,779	35.0
土 岐 市	昭和47年12月20日	3,987	11,601	34.4
計 3 市		8,490		

造成宅地防災区域の指定日

(平成20年 4 月 1 日現在)

岐阜県での指定箇所はありません。

【資料 2-3】

宅地造成工事許可事務のフロー

(東濃建築事務所管内：土岐市)

